

大分県報

令和四年
第三五八号
十一月十一日

（金曜日）

目次

規則

- 大分県漁業調整規則の一部改正……………一
生活保護法等による介護機関の指定……………一
生活保護法等による指定介護機関の所在地変更……………一
生活保護法等による指定介護機関の廃止……………二
指定予定保安林（二件）……………二
競争入札参加者の資格に関する公示（四件）……………三
一般競争入札の実施（四件）……………七

規則

大分県漁業調整規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和四年十一月十一日

大分県規則第四十九号
大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県漁業調整規則の一部を改正する規則

大分県漁業調整規則（令和二年大分県規則第六十六号）の一部を次のように改正する。
第三十六条第二項の表中「もの」の下に「又はわかさぎをとることを目的とするもの」を加える。

附則

（施行期日）
1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

告示

大分県告示第四百四十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）に規定する介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成、介護予防福祉用具又は介護予防・日常生活支援の給付を担当させる機関として、次の介護機関を指定した。

令和四年十一月十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

介護機関の名称	所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日
しもかわ調剤薬局	佐伯市鶴岡町一〇二	株式会社下川薬局	佐伯市葛港四番一六号	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	令 四・ 六・ 一七
医療法人至誠会介護老人保健施設 健寿荘訪問リハビリテーション	由布市挾間町鬼崎四一	医療法人至誠会	大分市大字大分四七七二一	訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション	令 四・ 三・ 八

大分県告示第四百四十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定介護機関か

らその所在地の変更があった旨届出があった。

令和四年十一月十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

介護機関の所在地		介護機関の名称	変更年月日
変更前	変更後		
別府市天満町二 一―三YUAI ビル二F	別府市山の手町 一―三―山の手 店舗一階	ニチイケアセンダー別府	令 四・ 四・二五
中津市沖代町一 丁目四―三四	中津市沖代町一 丁目四―三三	訪問看護ステーションひびき中津	令 四・ 四・ 一

大分県告示第四百四十五号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、次の指定介護機関からサービスを廃止した旨届出があった。

令和四年十一月十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

介護機関の名称	所在地	開設者	主たる事務所の所在地	廃止サービスの種類	廃止年月日
いまじんヘルパーステーション	別府市朝見三丁目三九五番二	株式会社福祉の杜いまじん	大分市中島西三丁目八番三五号	訪問介護、介護 予防訪問介護	令 四・ 六・三〇

大分県告示第四百四十六号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和四年十一月十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 保安林予定森林の所在場所
杵築市大田俣水字谷山一〇六二番八(次の図に示す部分に限る。)、一〇五六番、一〇六〇番、一〇六二番六、一〇六二番七、一〇六二番九

- 二 指定の目的
干害の防備

- 三 指定実施要件

- 1 立木の伐採の方法

- (一) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県東部振興局並びに杵築市役所に備え置いて縦覧に供する。)

大分県告示第四百四十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和四年十一月十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 保安林予定森林の所在場所

国東市武蔵町狭間字馬場越二二九七番(次の図に示す部分に限る。)、一三〇一番から一三〇三番まで、一三〇八番、一三〇九番、一三一一番、一三二六番、一三二七番一、一三一七番二、一三一八番一、一三一八番二、一三二九番、一三三〇番三、一三三〇番四、一三三二番

- 二 指定の目的
水源の涵養

- 三 指定実施要件

- 1 立木の伐採の方法

- (一) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県東部振興局並びに国東市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○ 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和四年十一月十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 調達をする物品等の種類
大分県庁舎本館及び新館で使用する電気
- 二 競争入札の参加者の資格
 - 1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。
 - (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者
 - (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
 - (三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者
 - (四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - (五) 国税又は大分県税を滞納している者
 - (六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者

- (基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。)
- 2 資格審査事項については、次のとおりとする。
 - (一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
 - (二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）
 - (三) 経営規模
 - (1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
 - (2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
 - (四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）
 - (五) その他知事が必要と認める事項
- 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
- 1 申請の方法
県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。
 - 2 申請書の提出先及び問合せ先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七―五〇六―二九六五
 - 3 申請の時期
令和四年十一月十一日から同月三十日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。
 - 四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
 - 1 有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。
 - 2 更新手続
令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請（令和六年七月に申請受付）により行うものとする。
 - 五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法
 - 1 申請書の交付場所
三の2に同じ。

令和四年十一月十一日

大分県報（告示・公告）

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合（変更届を含む。）

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
令和四年十一月十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類
竹田総合庁舎ほか十九庁舎で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格
1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。
(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する

者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和四年十一月十一日から同月三十日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。
2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請（令和六年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合（変更届を含む。）

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げた届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和四年十一月十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

宇佐総合庁舎ほか七庁舎で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年

者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇― 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和四年十一月十一日から同月三十日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請（令和六年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/snikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合（変更届を含む。）

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和四年十一月十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

二 豊学園ほか八庁舎で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をい

う。)

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 〇九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和四年十一月十一日から同月三十日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請(令和六年七月に申請受付)により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合(変更届を含む。)

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和4年11月11日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

大分県庁舎本館及び新館で使用する電気5,035,338キロワットアワー

(2) 使用期間

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(3) 需要場所

大分市大手町3丁目1番1号

2 大分県物品等電子入札システムの利用

この調達については、大分県物品等電子入札システム(以下「物品等電子入札システム」という。)で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるものほか大分県物品等電子入札システム運用基準(以下「運用基準」という。)による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)を取得している者であること。

(3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。

(4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。

(5) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い

い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となつている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者

4 競争入札参加資格に関する事項

競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

令和4年11月11日（金）から同月30日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 申請書類の入手場所

大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。

URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

(3) 申請書類の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870 - 8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097 - 506 - 2965

5 契約条項を示す方法及び日時

大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和4年12月23日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に記す再度入札を行うときは再度入札の開札日まで延長する。

6 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

7 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する方法及び期間

物品等電子入札システムにより入札参加申請を、令和4年11月11日（金）午前9時から同年12月14日（水）午後5時までに行うこと。

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札参加届出書（運用基準様式第5号）」及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和4年12月14日（水）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により次の提出先に提出すること。

提出先 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班

〒870 - 8501 大分市大手町3丁目1番1号

8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間

入札参加の承認を受けた日から令和4年12月22日（水）午後5時まで

9 紙による入札参加を希望する場合は、入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班

(2) 提出期限 令和4年12月22日（水）午後5時までに必着のこと。なお、郵送の場合は、書留郵便とする。

10 物品等電子入札システムによる開札

開札予定日時 令和4年12月23日（金）午前11時

11 再度入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再度入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。

12 入札保証金に関する事項

免除とする。

13 契約保証金に関する事項

契約総額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保

証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

14 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したものの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。

15 最低制限価格に関する事項

設定しない。

16 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がなく、又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。

17 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2962

18 その他

- (1) この調達には、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があ

あった場合は、この契約を解除する。

19 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased
Approx. 5,035,338kwh of electricity, to be used in Oita Prefectural Government's Main Building and New Building

- (2) Implementation Period

March 1st, 2023-February 29th, 2024

- (3) Place of Delivery

Oita Prefectural Government's Main Building and New Building

- (4) Bidding Deadline

5:00 p.m. December 22th, 2022

- (5) Inquiries

Buildings Management Section

Property Management Division

Accounting Bureau

3-1-1 Ohte-machi, Oita City 870-8501

TEL (097) 506-2962

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和4年11月11日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

竹田総合庁舎ほか19庁舎で使用する電気2,791,364キロワットアワー

- (2) 使用期間

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

- (3) 需要場所

竹田市大字竹田字山手1501-2ほか19所在地

2 大分県物品等電子入札システムの利用

この調達については、大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。
 - (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。
 - (4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。
 - (5) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となつている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会連上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 4 競争入札参加資格に関する事項
- 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な

書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

令和4年11月11日（金）から同月30日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 申請書類の入手場所

大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。

URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

(3) 申請書類の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-2965

5 契約条項を示す方法及び日時

大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和4年12月23日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に記す再度入札を行うときは再度入札の開札日まで延長する。

6 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

7 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する方法及び期間

物品等電子入札システムにより入札参加申請を、令和4年11月11日（金）午前9時から同年12月14日（水）午後5時までに行うこと。

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札参加届出書（運用基準様式第5号）」及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和4年12月14日（水）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により次の提出先に提出すること。

提出先 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間

入札参加の承認を受けた日から令和4年12月22日（木）午後5時まで

9 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限

<p>(1) 提出場所 大分県会計管理局用度管理課庁舎管理班</p> <p>(2) 提出期限 令和4年12月22日(木) 午後5時までに必着のこと。なお、郵送の場合は、書留郵便とする。</p> <p>10 物品等電子入札システムによる開札 開札予定日時 令和4年12月23日(金) 午後1時</p> <p>11 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再度入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>13 契約保証金に関する事項 契約総額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上におわたり締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 入札の無効 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>15 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>16 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。</p>	<p>(2) 落札となるべき同僚の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>17 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県会計管理局用度管理課庁舎管理班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2962</p> <p>18 その他</p> <p>(1) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づき政府調達に関する協定の適用を受けらる。</p> <p>(2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。</p> <p>19 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased Approx. 2,791,364kwh of electricity, to be used in Taketa Region General Office, 19 other Buildings</p> <p>(2) Implementation Period March 1st, 2023-February 29th, 2024</p> <p>(3) Place of Delivery Taketa Region General Office, 19 other Buildings</p> <p>(4) Bidding Deadline 5:00 p.m. December 22th, 2022</p> <p>(5) Inquiries Buildings Management Section Property Management Division Accounting Bureau 3-1-1 Ohte-machi, Oita City 870-8501 TEL (097) 506-2962</p> <p>~~~~~ 次のとおり一般競争入札に付するので公告する。</p>
---	--

<p>令和4年11月11日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 宇佐総合庁舎ほか7庁舎で使用する電気1,757,054キロワットアワー</p> <p>(2) 使用期間 令和5年3月1日から令和6年2月29日まで</p> <p>(3) 需要場所 宇佐市大字法鏡寺235-1ほか7所在地</p> <p>2 大分県物品等電子入札システムの利用</p> <p>この調達については、大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるものは「大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）による。 なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。</p> <p>(4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。</p> <p>(5) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。 ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）</p>	<p>第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となつている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>4 競争入札参加資格に関する事項</p> <p>競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和4年11月11日（金）から同月30日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和29年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手場所 大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。 URL https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2965</p> <p>5 契約条項を示す方法及び日時 大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和4年12月23日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に記す再度入札を行うときは再度入札の開札日まで延長する。</p> <p>6 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語</p>
--	---

<p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>7 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する方法及び期間 物品等電子入札システムにより入札参加申請を、令和4年11月11日（金）午前9時から同年12月14日（水）午後5時までに行うこと。 なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札参加届出書（運用基準様式第5号）」及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和4年12月14日（水）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により次の提出先に提出すること。 提出先 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号</p> <p>8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間 入札参加の承認を受けた日から令和4年12月22日（木）午後5時まで</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班 (2) 提出期限 令和4年12月22日（木）午後5時までに必着のこと。なお、郵送の場合は、書留郵便とする。</p> <p>10 物品等電子入札システムによる開札 開札予定日時 令和4年12月23日（金）午後2時</p> <p>11 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再度入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>13 契約保証金に関する事項 契約総額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。 (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上において締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 入札の無効</p>	<p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>15 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>16 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。 (2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。 (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>17 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2962</p> <p>18 その他 (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。 (2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。</p> <p>19 Summary (1) Nature and quantity of products to be purchased Approx. 1,757,054kwh of electricity, to be used in Usa Region General Office, 7 other Buildings (2) Implementation Period</p>
--	---

March 1st, 2023-February 29th, 2024

- (3) Place of Delivery
Usa Region General Office, 7 other Buildings
- (4) Bidding Deadline
5:00 p.m. December 22th, 2022
- (5) Inquiries
Buildings Management Section
Property Management Division
Accounting Bureau
3-1-1 Ohte-machi, Oita City 870-8501
TEL (097) 506-2962

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和4年11月11日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量
二豊学園ほか8庁舎で使用する電気2,501,781キロワットアワー
- (2) 使用期間
令和5年3月1日から令和6年2月29日まで
- (3) 需要場所
大分市大字端登5ほか8所在地
- 2 大分県物品等電子入札システムの利用
この調達については、大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）による。
なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者である

こと。

- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。
- (5) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員が役員となつてい事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 4 競争入札参加資格に関する事項
競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。
- (1) 申請の時期
令和4年11月11日（金）から同月30日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

<p>(2) 申請書類の入手場所 大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。 URL https://www.pref.oita.jp/soshiki/201100/shikaku2022.html</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2965</p> <p>5 契約条項を示す方法及び日時 大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和4年12月23日(金)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に記す再度入札を行うときは再度入札の開札日まで延長する。</p> <p>6 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>7 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する方法及び期間 物品等電子入札システムにより入札参加申請を、令和4年11月11日(金)午前9時から同年12月14日(水)午後5時までに行うこと。 なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札参加届出書(運用基準様式第5号)」及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和4年12月14日(水)午後5時(必着)までに持参又は郵送(書留郵便)により次の提出先に提出すること。 提出先 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号</p> <p>8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間 入札参加の承認を受けた日から令和4年12月22日(木)午後5時まで</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班 (2) 提出期限 令和4年12月22日(木)午後5時までに必着のこと。なお、郵送の場合、書留郵便とする。</p> <p>10 物品等電子入札システムによる開札 開札予定日時 令和4年12月23日(金)午後3時</p> <p>11 再度入札</p>	<p>開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再度入札の入札金額の入力期間、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>13 契約保証金に関する事項 契約総額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。 (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上におわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 入札の無効 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。 (1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>15 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>16 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。 (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>17 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班</p>
---	---

〒870 - 8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097 - 506 - 2962

18 その他

- (1) この調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受け
る。
- (2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。こ
の契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除が
あった場合は、この契約を解除する。

19 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased
Approx. 2,501,781kwh of electricity, to be used in Oita Prefectural Niho Acad-
emy, 8 other Buildings
- (2) Implementation Period
March 1st, 2023-February 29th, 2024
- (3) Place of Delivery
Oita Prefectural Niho Academy, 8 other Buildings
- (4) BiddingDeadline
5:00 p.m. December 22th, 2022
- (5) Inquiries
Buildings Management Section
Property Management Division
Accounting Bureau
3-1-1 Ohte-machi, Oita City 870-8501
TEL (097) 506-2962